

東京都立多摩総合精神保健福祉センター

令和6年度 精神保健福祉研修(前期)

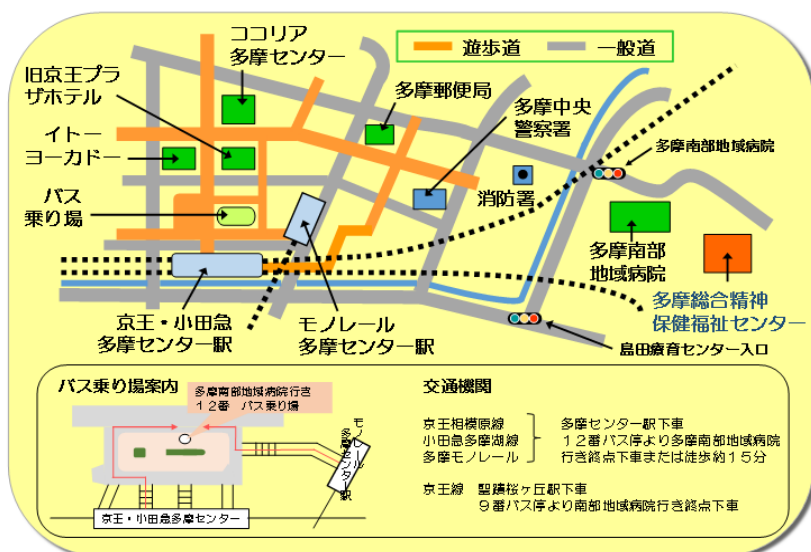
ハイブリッド研修

テーマ	(多1)精神保健福祉基礎研修1 「精神保健福祉施策について、法制度の基礎・近年の動向」「精神科で扱われる障害」
日時	令和6年6月20日(木曜日) 午後1時20分から午後4時45分
対象	主に多摩地域の精神保健福祉活動に従事する行政機関、相談機関、医療機関、教育機関、障害福祉サービス事業所、その他関係機関職員。 ※研修の可否については、当センターから送付するご案内をご確認ください。 ※詳細は後日送付する「研修当日のご案内」を御覧ください。 ※Zoom視聴に必要な環境:パソコン、タブレット等の端末で画面を見ることができ、音声を聞くことができるインターネット環境があること。 ※会場受講希望者が多数の場合は抽選となります。
定員・会場	ハイブリット受講 150名 (会場席25名を当センター研修室に用意しています)

プログラム

開催時間	講義名・講師	内容
午後1時から 午後1時20分から	入室(オンライン)・受付(会場)開始 研修案内	
午後1時30分 から 午後4時30分 まで (予定)	「精神保健福祉施策について 法制度の基礎・近年の動向」 「精神科で扱われる障害」 多摩総合精神保健福祉センター 所長 井上 悟	精神保健医療福祉に関連する法制度の基礎的知識や、国・東京都の施策の動向等を学びます。 精神科領域で扱われる障害(感情障害・パーソナリティ障害・発達障害・不安障害等)についての理解と対応を学びます。
午後4時30分から	事務連絡、アンケート記入等	午後4時45分終了予定

<会場案内> 公共交通機関をご利用ください



- 鉄道 京王相模原線
小田急多摩線
多摩センター駅下車
徒歩15分
- 多摩都市モノレール
多摩センター駅下車
徒歩13分
- バス
多摩南部地域病院行き
聖蹟桜ヶ丘駅⑨番のりば
(所要時間約25分)
多摩センター駅⑫番のりば
(所要時間約5分)
※ バスは1時間に
5~6本あります。
終点下車徒歩1分

駐車場は使用できません(止むを得ない場合は事前に研修担当にご連絡ください)

【問合せ先】東京都立 多摩総合精神保健福祉センター 広報援助課研修担当 電話 042-376-6580